

各 位

会 社 名 株式会社ビーイング
代表者名 代表取締役社長 津田 能成
(JASDAQ コード 4734)
問合せ先 経理部長 後藤 伸悟
(TEL . 059 - 227 - 2932)

取締役へのストック・オプション（新株予約権）の付与に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 6 月 2 日開催の取締役会において、下記のとおり、ストック・オプションとして発行される新株予約権を含む取締役の報酬等の額を改定することについて承認を求める議案を、平成 18 年 6 月 29 日開催予定の当社第 22 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 議案提案の理由

当社は、取締役の業績向上へのインセンティブを高め、企業価値の増大を図ることを狙いとして、当社取締役に対して株式報酬型ストック・オプションを発行するために、取締役報酬額の改定を行うことといたしました。株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行の際の払込金額は新株予約権の発行時の公正価額によるものとし、当該払込金額の支払いは、取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺する方法により行う予定であります。

2. 議案の内容

- (1) 当社の取締役報酬額は、平成 10 年 2 月 16 日開催の臨時株主総会において、年額 25,000 万円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を含まない。）とする旨ご承認をいただき今日に至っておりますが、当該報酬額とは別枠として、当社取締役に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の発行にかかる払込金額に代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するために取締役に対して支給する報酬の限度額を「年額 1,000 万円以内」と定めることについて、ご承認をお願いいたしたく存じます。なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まないものといたします。また、当社の現在の取締役は 4 名であります。上記新株予約権の概要は、以下のとおりです。具体的な募集要項につきましては、会社法に従って別途取締役会において定めるものといたします。

(2) スtock・オプションとして取締役に発行する新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式 30,000 株を各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降 1 年間に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の当初の上限とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）株式併合又は資本の減少等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

新株予約権の総数

新株予約権の総数30個を各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の上限とする。

(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株。ただし、 に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

新株予約権の払込価額

割当日においてブラックショールズモデルにより算出した価額を払込金額とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より4年間とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注)上記の内容につきましては、平成18年6月29日開催予定の当社第22期定時株主総会において、「取締役の報酬額改定及び株式報酬型ストック・オプションの内容決定の件」が承認されることを条件といたします。

以 上